

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年7月4日
【会社名】	株式会社アドバンスト・メディア
【英訳名】	Advanced Media, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 鈴木 清幸
【本店の所在の場所】	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
【電話番号】	03(5958)1031(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営推進本部長 立松 克己
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区東池袋三丁目1番1号
【電話番号】	03(5958)1031(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役経営推進本部長 立松 克己
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

2022年6月28日開催の当社第25回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2022年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 資本準備金の額の減少の件

資本準備金の額の減少の内容

資本準備金の額5,395,275,997円のうち、5,395,275,997円を減少して、0円とし、これらをその他資本剰余金に振り替えるものであります。

資本準備金の額の減少の効力発生日

2022年6月28日

第2号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分の内容

第1号議案による資本準備金の額の減少によって増加するその他資本剰余金の額のうち、346,720,551円を減少させて繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損の補填に充当するものであります。

減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金 346,720,551円

増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 346,720,551円

剰余金の処分の効力発生日

2022年6月28日

第3号議案 定款一部変更の件

「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」(令和3年法律第70号)の施行に伴い、場所の定めのない株主総会を開催できるよう、定款第11条第2項を追加するものであります。

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、定款第14条の変更及び附則を設けるものであります。

第4号議案 取締役6名選任の件

鈴木清幸、立松克己、大柳伸也、近藤裕、松室哲生、品川道久を取締役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	77,407	1,195	-	(注)1	可決 98.31
第2号議案	77,361	1,241	-	(注)1	可決 98.26
第3号議案	73,318	5,284	-	(注)2	可決 93.12
第4号議案				(注)3	
鈴木 清幸	75,691	2,901	10		可決 96.13
立松 克己	75,690	2,902	10		可決 96.13
大柳 伸也	76,215	2,377	10		可決 96.80
近藤 裕	76,522	2,070	10		可決 97.19
松室 哲生	75,976	2,616	10		可決 96.50
品川 道久	76,093	2,499	10		可決 96.65

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。  
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。  
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上